

介護認定調査支援システムヒアリング内容

〔前提条件〕

- ・ヒアリングは、姫路市役所の実地にて行うこととします。
- ・ヒアリングに使用するシステムおよび端末、その他必要な備品等について、提案者が準備するものとします。
- ・ヒアリングの時間は30分とします。

〔ヒアリング内容〕

- ・製品デモンストレーション：15分（準備時間は含まない）
提案項目「3-1 システムの機能」について、記載内容の順に沿って製品デモンストレーションを行うこと。
- ・質疑応答：15分

〔日時および場所〕

- ・日時：令和7年7月4日（金）（予定）
- ・場所：兵庫県姫路市安田4丁目1番地 姫路市役所本庁舎
- ・詳細な日時および場所につきましては、提案者に対し、電子メールにて令和7年6月25日（水）以降速やかにお知らせいたします。

〔注意事項〕

- ・ヒアリングにおいて、下記の点に注意してください。
 - ① 提案者名は名乗らないこと。
 - ② 名札等、提案者名がわかるものを着用しないこと。
 - ③ 提案者がわかる内容の発言は行わないこと。
 - ④ 名刺交換は行わないこと。